

浜田市行財政改革大綱（案）に対する意見と浜田市の考え方

人数	意見	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	1	<p>より積極的な産官学民の協働による取組の推進を明確にした上で「稼ぐ行政」「稼ぐ地域」を目指すことで、地域活性化を実現することこそ行財政改革の目指すべき姿ではないでしょうか。そのために、以下の項目をご提案、ご質問させていただきます。</p> <p>1. 公務員職員の削減に拘らない</p> <p>地域をよく知り、地域を愛している正規職員の活躍の場は今後とも増える事はあっても減る事はないのではないのでしょうか。地域の大きな就職先として、地域のために良い仕事をして頂く事が必要です。</p> <p>①まず最初に地域課題を把握し、地域のために汗をかくのは公務員の仕事であると思います</p> <p>②地域課題を解決する事業化は多々あると思われ、そのリーディングを担って頂きたい</p> <p>③収益性が伴わず民間企業では事業初期のリスクが負いきれない面がある</p>	<p>ご提案、ご質問ありがとうございます。</p> <p>「稼ぐ」視点に関しましては、これまでの行政に欠けていた視点の一つであると認識しています。そうした意味で、ご指摘のとおり、産官学民が連携し、民間セクターの経験、活力を行政活動に取り入れることは大変重要であると考えています。</p> <p>「稼ぐ行政」の実現に向けては、ふるさと納税をはじめとした自主財源の確保充実を図るとともに、現在策定中の総合振興計画後期基本計画におきましても、「儲かる農業」等を主要施策に掲げ、市民協働して、地域活性化に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>また、行政が地域活性化に向けて主導的役割を担う点につきまして、当市では令和3年4月に「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、まちづくりの主役は「市民」であること、そうした中で行政の役割等を定め、それぞれの得意分野を活かし、まちづくりに取り組むことを目標としています。ご指摘のように、「稼ぐ地域」を目指すことで、自立的・安定的な地域活動が可能になり、協働のまちづくりの推進につながるものと考えます。</p> <p>ご意見のありました①及び②については、条例第7条において市職員の育成及び参画推進について定めており、ご提案のありました積極的な地域参画等を進め</p>

人数	意見	ご意見の概要	浜田市の考え方
			<p>てまいります。</p> <p>また、③については、令和3年度に「協働による持続可能なまちづくり支援事業補助金」を創設し、地区まちづくり推進委員会やNPO法人が収益事業を開始された場合、事業初期の3年間、財政支援を行うなど支援の充実を図ったところ です。</p> <p>ご意見の内容は、大綱（案）P5「Ⅲ-1-(1)市民との協働によるまちづくり」、P7「Ⅲ-3-(3)自主財源の確保」等として記載しており、上記の事業を推進してまいります。なお、大綱（案）については、原案のとおりとします。</p>
2		<p>2. 公民連携の積極的推進</p> <p>きっかけを作り、複数の企業を巻き込みながら「稼ぐ地域」を創出することで、雇用を創出していく可能性が広がります。第三セクターやSPCの創設、PFI/PPPの積極的導入が必要です。併せて、以下の取組みを提案いたします。</p> <p>①必要に応じては、市外、県外企業の活用（地元だけでは創出しきれない事業もある）</p> <p>②実績に拘らない新たな事業への支援（中小企業やベンチャー育成を支援し新たな事業化へ）</p> <p>③民間提案窓口の常設化（縦割り行政を是正するため、横断</p>	<p>公民連携の推進につきまして、当市においては指定管理者制度や民間委託の推進に取り組んでおりますが、より一層の取組充実の必要性も認識しています。</p> <p>ご提案いただきました①については、市民にとって、市が提供するサービスの担い手として最も適切な事業主体を選定していくことが重要ですので、提供するサービスに応じて、地元にとらなく、民間企業等との連携を進めてまいります。</p> <p>②については、新たな事業への支援につきましては、起業家支援を中心に組み込んでまいります。</p> <p>③については、近隣の岡山県津山市や広島県東広島市などで積極的なPFI等の取組事例もありますので、こうした事例等を参考に、当市におけるPFI/PPPの導入について研究を進めてまいります。</p>

人数	意見	ご意見の概要	浜田市の考え方
		<p>的ワンストップサービス窓口とする)</p>	<p>ご提案の①及び③について、大綱(案) P5「Ⅲ-1- (1)市民との協働によるまちづくり」中、「多様な手法を活用した行政分野の「産・学・官・民」の協働」として記載していますので、大綱(案)は原案のとおりとします。また、②については、総合振興計画後期基本計画において、検討を進めてまいります。</p>
3		<p>3. 透明性高い情報公開</p> <p>上記の実現に向けて、浜田市の財務状況、公共施設の状況などについて透明性高い情報公開が必要です。その実態からより積極的な「民間提案」が生まれると思われれます。重要と思われる項目について以下に示します。</p> <p>①「浜田市公共施設白書」には社会インフラ資産の情報が記載されていません</p> <p>②維持補修に掛かる人件費、維持管理費、稼働状況・利用者数など含めて情報公開すべき</p> <p>③複式会計によるBS情報の公開</p> <p>御市の発展を祈りつつ、公民連携など微力ながら貢献できるように努めて参りたいとおもいますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>ご提案につきまして、大綱 P9「Ⅳ-3-(3)情報公開」を「Ⅳ-3-(3)透明性の高い情報公開」に変更し、具体的な情報公開の手法については行財政改革実施計画を推進する中で、ご意見等を踏まえ取り組んでまいります。</p> <p>なお、ご意見の①については、この白書では当市の保有する資産のうち、いわゆるハコモノを対象としております。インフラ資産に関しましては、各個別計画で公表していますので、当市ホームページから計画をご覧ください。</p> <p>参考 URL (市政情報>政策・計画>市政に関する計画) https://www.city.hamada.shimane.jp/www/genre/000000000000000/1000170010461/index.html</p> <p>②については、公共施設の再配置を推進する上でも重要な情報となりますので、内容を精査し、情報公開に取り組んでまいります。</p> <p>なお、多くの市民が利用する「公の施設」につきましては、その利用状況、収支状況等についてモニタリングレポートを公表していますので、こちらをご覧ください。</p> <p>参考 URL (市政情報>行財政改革>指定管理者制度>モ</p>

人数	意見	ご意見の概要	浜田市の考え方
			<p>ニタリング結果)</p> <p>https://www.city.hamada.shimane.jp/www/genre/000000000000/1582076519485/index.html</p> <p>③については、市の保有する資産と債務を俯瞰できる書類であると認識しており、当市では「統一的な基準による地方公会計マニュアル（総務省）」に基づく財務書類4表を公表しております。これらの分析内容を活用して、より一層効率的な財政運営に取り組んでまいります。</p> <p>参考 URL（市政情報＞予算・決算・監査＞決算）</p> <p>https://www.city.hamada.shimane.jp/www/genre/0000000000/1000170010381/index.html</p> <p>最後に、この度いただきました、経営視点、経営感覚からのご提案、ご意見を参考に、行財政改革実施計画の策定をはじめ、市政運営に活かしてまいります。</p> <p>ありがとうございました。</p>

上記のほかにはご意見はありませんでした。